



うちなー健康経営宣言

第 1031 号

令和 4 年 10 月 14 日 登録
令和 年 月 日 更新

北谷町商工会は、地域に根差した総合経済団体として職員みんなが心身共に健康で、自身の能力を十分に発揮し、イキイキと働ける職場づくりに取り組みます。

また、地域商工業者の支援機関として、健康経営を積極的に推進するとともに、健康なまちづくりに貢献します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。